

特別支援教室のご案内

特別支援教室の教育目標

- 自己理解を深め、豊かな個性を育む。
- 情緒の安定を図り、豊かな対人関係を育む。
- 学習方法などを改善し、積極的に物事に取り組む力を育む。
- 判断力や社会性を伸ばし、自分の行動を自分で決定する力を育む。

特別支援教室対象の生徒

青梅市内の公立中学校に在籍する生徒で、次のような状態で特別支援教室での指導が適切であると考えられる生徒が利用します。



友達とのコミュニケーションがうまくとれないな。



大勢の中にいるとちょっと疲れちゃうな。

教室での一斉授業じゃ集中力が続かないよ。



他のことはできるのに何でここだけできないんだろう。



特別支援教室での指導

- ・落ち着いた環境の中で、精神的安定を図り、自分の持っている力を引き出し、自信がもてるように指導していきます。
- ・生徒一人一人の状態に応じて個別指導計画を作成し、課題に応じて個別指導及び小集団での指導を行います。
- ・利用している生徒同士が人間関係を深めることや社会的学習の場として、コミュニケーション能力を高められることを目的とした指導を行います。

中学校での学習は、内容が多く、読む、書く、聞くという活動が小学校に比べて非常に多くなります。

言葉による指示や学習量が多いということは、読んだり、書いたり、聞いたりすることが得意でなかったり、集中することが苦手な生徒にとっては、戸惑う場面や学習の進度に追いつかなくなることが予想されます。

また、不登校やいじめといった二次的な困難を生じる可能性もあります。

そこで

第三中学校の通級指導学級は、通学している学校（在籍校）や学級（在籍学級）での生活を充実させるため、学習や生活の一部を支援することを目的として、平成20年度から開設されました。令和2年度からは、『特別支援教室』として、個別のニーズに応じて、自分の学校で指導を受けています。普段は在籍学級で学習し、決められた日時に学校の中にある特別支援教室で学びます。

教室の様子



利用生徒の声

先生方は問題が分からないときに分かりやすく教えてくれました。ここで学んだことを高校生活に生かしたいです。

半年間という短い間でしたが、後輩や先生方に支えられ通り、自分は変わったような気がします。

コミュニケーションが苦手だった私に親身になって教えてくれました。ここで出会った人たち全てに感謝しています。本当にありがとうございました。

特別支援教室見学を希望の場合

下記へお問い合わせ下さい。

第三中学校……………**31-7286**
特別支援教室直通…**32-7050**

生徒一人一人の成長のために...

青梅市立第三中学校 特別支援教室からのご案内

このようなことで、悩んでいませんか？

席にじっと座ってられない

大勢の中にいると
疲れてしまう

指示されたことをすぐに
忘れてしまう

コミュニケーションがぎこちない

ノートを書くのが苦手

文字を正確に書けない
・マスからはみ出てしまう

感情のコントロールが難しい

音読のとき、文字を読み飛ば
してしまう

相手の気持ちを読み取れず、
場に不適切なことを言うてしまう



(ここでは一例をあげています)

このようなお子さんにあった学びの場を、一緒に考えませんか

中学生は皆、将来の自立のために、さまざまな学習をしています。学校生活では、「授業」「生活」「行事」の3つの活動を柱として、学力・社会性・対人関係など、将来生活していくために必要な力を身につけています。

下記の「学校生活で大切な3本の木」の絵の中で、<根っこ>にあたる部分は、「授業」「生活」「行事」を通して人間として大きく成長しようと思ったときに、基礎となる大切な力です。根っこの力にアンバランスがあると、「授業」「生活」「行事」を行う中で、様々な困難を感じたり、つまずきの原因となったりすることがあります。基礎となる根っこが頑丈でしっかりすることで、枝や葉っぱ、実をたくさんつけることができるのです。

授業

学力を身につけさせます

生活

社会性・規範意識を育てます

行事

協調性・コミュニケーション力・対人スキルなど
集団生活に必要な力を育てます

適切に力を身につけていくには、以下のような力が基礎となります。

木に例えると、根っこの部分になります。

見る力

聞く力

話す力

想像力

集中力

コミュニケーション

自己コントロール力

先を見通す力

自己理解

覚える力

反応する力

理解力

判断力

書く力

青梅市内には、所属クラス以外にも、お子さん一人一人の根っこのバランスやその成長状況を把握し支援する、様々なタイプの学びの場があります。学びの場には、例えば次のような場所があります。

***特別支援教室(☆)**…根っこにあたる部分に特化した個別指導や小集団指導を行う学級です。生徒一人一人の状態に応じて計画を立て、指導します。普段は在籍学級で学習し、決められた日時に学校の中の特別支援教室で学びます。

***特別支援学級(☆)**…根っこにあたる部分について日常的に指導をする学級です。一中・二中・泉中・霞台中・吹上中に設置されています。

***ふれあい学級**…なんらかの理由で学校に行きづらい生徒が学習することができます。他校の生徒も通っています。東青梅センタービルの3階にあります。

***学習支援**…学習につまずきを感じている生徒が、個別に学習できます。

一人一人に合った学びを通して、「できた!」「わかった!」「うまくやれた!」という達成感や成功体験を積み重ね、自分に自信をつけ、自ら考え工夫しながら人生を歩んでいける力をつけてほしいと願っています。

つまずきや困り感がある時には放置せず、早い時期に対応することが大切です。早期発見・早期対応をすることで、解決できることが多いです。3年生の進路選択の時期や社会に出てから困らないよう、義務教育期間に、ご家庭と協力して<根っこの力>の成長を手助けしたいと考えています。

まずは、所属クラスの担任または、特別支援教育コーディネーターに、ご相談ください。

特別支援教室利用の手続き (☆)がついた学びの場へ通うためには、次のような手順をふみます。



電話してね!



Step1

まず、就学相談室に電話をしてみましょう。相談日を決定して、実際に相談員がお会いしてお話を伺います。お子さんの状況についてお話をください。就学相談に必要な資料や、今後の日程などについて、詳しくお話をさせていただきます。

(要電話予約)

青梅市就学相談室
〒198-0042
青梅市東青梅 1-2-5
東青梅センタービル3階

☎0428-25-1014
(平日 9:00~17:00)

Step2

実際にどこの学校がよいか判断するために、次の資料が必要となります。

・医師の診察記録、(保護者の方が所定の用紙により病院にご依頼ください)

(以下は就学相談室が各方面に依頼します)

・学校の先生の現況の資料 (就学相談室が学校等に依頼します)

・心理検査の結果 (状況によっては教育相談所に依頼します)

お子さんの家に近くて、**お子さんの状態にもっともふさわしい**学校を選び、お子さんに授業や雰囲気を実際に体験します。



Step3

教育や心理の専門家、医師等で構成される「就学支援委員会」を開催して、お子さんの障害の状況にどの学校が適しているかを検討し、委員会としての決定をします。この結果を保護者の方にお知らせします。

最終的には、保護者の判断により学校を決めていただきます。



いつでもご相談ください! 特別支援教室(直通電話) 0428-32-7050